

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月 9日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号廃棄物 処理設備	高電導度廃液系蒸留水ポンプ(A)出口流量発信器において、指示不良(停止(待機)状態に もかかわらず、流量3.8m <sup>3</sup> /hを指示)が認められたため、当該流量発信器を点検・修理。	GIII	